



2024年9月13日

各 位

会 社 名 エコモット株式会社  
代表者名 代表取締役 入澤 拓也  
(コード：3987、東証グロース、札証アンビシャス)  
問合せ先 取締役経営管理本部長 武田 研輔  
(TEL. 011-558-2211)

**資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替並びに  
自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり分配可能額の引上げを図るため、2024年11月27日開催予定の第18回定時株主総会（以下「本株主総会」という）に資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替を付議すること、本株主総会付議議案の効力発生を条件として、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたのでお知らせいたします。

記

I. 資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替

i 目的

分配可能額の拡大を図り、今後の株主還元の実と資本政策の機動性を高めることを目的とします。

ii 資本準備金の額の減少

減少する資本準備金の額

資本準備金 607,966,300 円

増加する剰余金の項目の額

その他資本剰余金 607,966,300 円

iii 資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2024年9月13日
債権者異議申述公告日	2024年9月17日（予定）
債権者異議申述最終期日	2024年10月31日（予定）
株主総会決議日	2024年11月27日（予定）
効力発生日	2024年11月27日（予定）

iv 今後の見通し

本件は、純資産の部の項目間における振替処理であり、業績に与える影響はありません。

II. 自己株式の取得について

i 自己株式の取得を行う理由

今後の株主還元の充実と資本政策の機動性を高めることに加え、将来的な役職員向けインセンティブへの活用を目的として、上記 I 記載の資本準備金の額の減少において拡充した分配可能額を原資とした自己株式の取得を行います。

ii 取得に係る事項の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	160,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.0%)
株式の取得価額の総額	100,000,000 円 (上限)
取得期間	2024 年 11 月 28 日～2024 年 12 月 3 日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

iii 本決定事項の前提条件

本事項の内容について、2024 年 11 月 27 日開催予定の本株主総会において、本株主総会付議案が承認可決されることを条件としております。

(ご参考) 2024 年 8 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,270,153 株
自己株式数	10,247 株

以 上